

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害緊急対策融資のご案内

茨城県では、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」により被害を受けた中小企業の皆様の災害復旧や経営安定化のための融資制度を実施します！！

平成 27 年
10 月 5 日から

融資概要

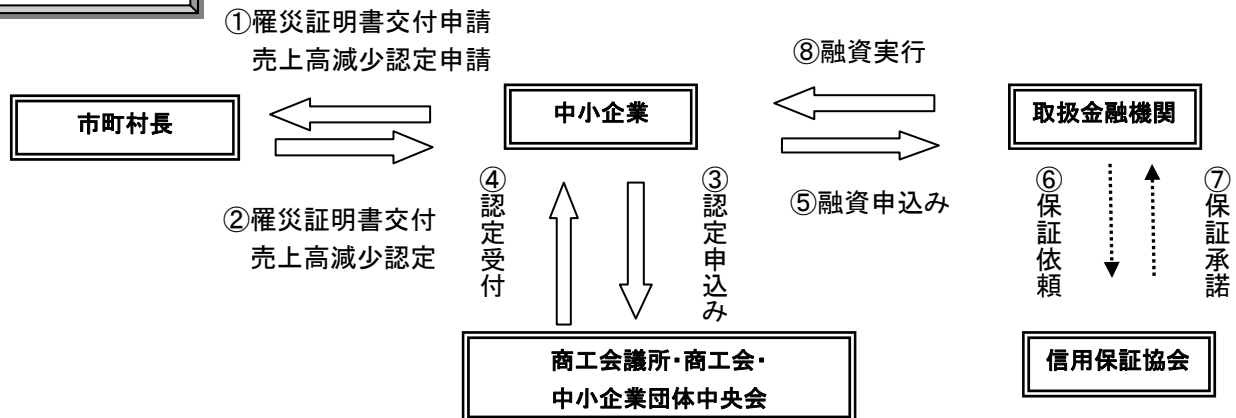
「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」により損害を受け、経営の安定に支障をきたしている県内に事業所を有する中小企業者等

- (1) 市町村長から平成 27 年 9 月関東・東北豪雨に係る罹災証明等を受けた方
- (2) 災害救助法適用市町村において、1 年以上継続して事業を行っており、今回の関東・東北豪雨被害の影響を受けた後、原則として最近 1 ヶ月の売上高等が前年同月に比して 20% 以上減少しており、かつ、その後 2 ヶ月を含む 3 ヶ月の売上高等が前年同期に比して 20% 以上減少することが見込まれることについて、市町村長の認定を受けた方

	上記(1)の対象者		上記(2)の対象者	
融資限度額	設備資金 8,000 万円	設備・運転併用 8,000 万円	設備資金 8,000 万円	設備・運転併用 8,000 万円
融資(据置)期間	設備資金 10 年以内(据置3年以内)	設備・運転併用 10 年以内(据置2年以内)	設備資金 10 年以内(据置2年以内)	設備・運転併用 10 年以内(据置2年以内)
融資利率	3 年以内 1.2%	5 年超 7 年以内 1.4%	3 年超 5 年以内 1.3%	7 年超 10 年以内 1.5%
保証料	0.25%~1.7%※ (県が全額補助)		0.7%※ (うち、県が 5 割補助)	

※保証料については、県保証協会のご協力により、通常の保証料から 0.2% を軽減。

融資の手続き



(※) 金融機関及び信用保証協会の審査があります。

取扱金融機関

常陽銀行・筑波銀行・足利銀行・武蔵野銀行・東邦銀行・千葉銀行・東日本銀行・栃木銀行
福島銀行・結城信用金庫・水戸信用金庫・佐原信用金庫・銚子信用金庫・烏山信用金庫
茨城県信用組合・横浜中央信用組合・ハナ信用組合・商工組合中央金庫・三菱東京UFJ銀行・
みずほ銀行・りそな銀行

お問い合わせ先



茨城県 商工労働部 産業政策課 金融グループ
水戸市笠原町 978 番 6 TEL 029-301-3530

平成 27 年 10 月